

第 29 号

土地利用審査会委員の任命について

土地利用審査会委員に、次の者を任命する。

平成 25 年 12 月 19 日 提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

住 所	氏 名	生 年 月 日
徳島県徳島市丈六町丈領	片 山 岩 雄	
徳島県徳島市上八万町樋口	花 岡 史 恵	
徳島県鳴門市里浦町粟津字西開	大 濱 暢 子	
徳島県那賀郡那賀町木頭南宇字ナカバン	榊 野 千 秋	
徳島県徳島市昭和町6丁目	井 内 秀 典	
徳島県板野郡板野町古城字南屋敷	宮 崎 芳 江	
徳島県徳島市南末広町	田 村 千 鶴	

提案理由

眞山眞理, 片山岩雄, 花岡史恵, 林容子, 大濱暢子, 榑野千秋, 井内秀典の各氏は, 平成25年12月21日土地利用審査会委員の任期が満了するので, 片山岩雄, 花岡史恵, 大濱暢子, 榑野千秋, 井内秀典の各氏を再任するとともに宮崎芳江, 田村千鶴の両氏を任命するため, 国土利用計画法第39条第4項の規定により議会の同意を得る必要がある。これが, この案件を提出する理由である。